

一般県道八千代印旛栄自転車道線の一部区間 終日通行止めのお知らせ

西印旛沼堤防の①嵩上げ工事に伴い、一般県道八千代印旛栄自転車道線の一部区間について終日通行止め規制を実施します。

ご迷惑をおかけしますが、工事期間中は、迂回路をご通行いただきますよう、ご理解ご協力をお願いします。

① 嵩上げ工事に伴う規制内容について

- ・ 規制内容：全面通行止め（迂回路あり）
- ・ 規制区間：一般県道八千代印旛栄自転車道線
佐倉市土浮干拓地先～佐倉市土浮干拓地先
- ・ 規制期間：令和6年9月18日（14時）
～令和8年3月下旬（予定）
- ・ 規制時間：終日（土日含む）
- ・ 工事箇所及び迂路案内図：下図のとおり



問合せ先：千葉県印旛土木事務所 河川改良課
電話番号 043-312-3418